

## 人権教育・啓発

### 第2回阿南市 人権教育・啓発市民講座

日時 6月28日(火) 午後2時  
～3時30分

場所 文化会館1階 視聴覚室

内容 「身のまわりの人権問題」

講師 徳島県人権擁護委員連  
合会 会長 鍋島治秀さん

※託児あり(要申込み…6月  
20日(月)まで)

※お車でお越しの方は、乗り  
合わせにご協力ください。

### 阿南市人権教育・啓発研究 講座(夏期)受講生募集

講座を集中的に開催するこ  
とで、人権課題をより専門的  
に学び見識を深めます。

応募資格 市内在住・在勤で

本講座の目的に賛同し、でき  
る限り連続で参加できる方

日時 7月8日(金)、22日(金)の  
午後2時～4時

場所 市役所新庁舎6階 6  
02会議室

内容 障がい者の人権

第1回 「障がい者の人権に  
ついて」

第2回 「障がい者の地域生  
活を豊かにするために」

講師 ▼障害者支援施設 有  
誠園 園長 川島成太さん▼

徳島赤十字ひのみね総合療育  
センター 地域支援課長 島  
義雄さん

定員 40人

申込締切日 6月24日(金)

申込み・問い合わせは 人  
権・男女参画課(☎22-30  
94)へ

## 平成28年度所得証明書等の 発行予定日

▼所得証明書 6月1日(水)～

▼所得課税(非課税)証明書  
6月6日(月)～

※証明書申請時に本人確認を  
実施していますので、公的証  
明書(免許証、保険証等)を  
ご持参ください。

問い合わせは 税務課庶務係  
(☎22-11114)へ

## 介護保険認定調査員 (嘱託職員)を募集

募集内容 平成28年7月から  
要介護認定申請者宅等を訪問  
し、心身の状況を調査する嘱  
託職員

応募資格 介護支援専門員で  
あって、県の認定調査に関す  
る研修を修了している方、か  
つ普通自動車運転免許を有す  
る方

採用予定人員 1人

報酬 月額18万3000円

申込方法 自筆履歴書に介護  
支援専門員証および普通自動  
車運転免許証の写しを添えて  
介護・ながいき課へ提出して  
ください。

申込期間 6月8日(水)までの  
午前8時30分～午後5時15分

(土、日、祝日は除く)

試験内容 面接試験

試験日 6月11日(土)

※記載された個人情報、目  
的以外には使用しません。

問い合わせは 介護・ながい  
き課(☎24-8007)へ

## 平成28年 経済センサスー活動調査 を実施します

わが国のすべての産業分野  
における事業所・企業の経済  
活動の状況を全国的・地域別  
に明らかにすることを目的に  
実施しますので、ご協力くだ  
さい。

調査対象 全国すべての事業  
所および企業(農林漁業家等  
除く)

基準日 平成28年6月1日(水)

調査方法 調査員が事業所を  
訪問して調査を行う「調査員  
調査」と、国が郵送にて行う  
「国、都道府県及び市による  
調査」の2つの方法で行いま  
す。

回答方法 インターネット回  
答または調査員に紙の調査票  
を提出してください。

問い合わせは 企画政策課  
(☎22-3429)へ

## 年金相談コーナー

Q もうすぐ60歳にな  
りますが、老齢基礎  
年金を受けられる資格期間  
を満たしていません。どの  
ようにすればよいのでしょ  
うか。

A 老齢基礎年金を受  
けるためには、20歳  
から60歳になるまで公的  
年金に加入して、原則として  
最低25年間保険料を納めな  
ければなりません。(免除・  
納付猶予期間を含む)

あなたのように、受給資  
格期間が25年を満たしてい  
ない人や、25年以上あるが  
満額となる40年に満たす年  
金額を増やしたい人などが、  
60歳から65歳になるまでの  
間に任意加入することがで  
きます。また、昭和40年4  
月1日以前に生まれた人につ  
いては、70歳になるまで  
の間に年金の受給資格期間  
を満たすまで、特例的に任  
意加入することができます。

手続きは、60歳に到達した  
日以降、任意加入の申出書  
と口座振替の申出書の両方  
の提出が必要です。

問い合わせは 保険年金課  
(☎22-11118)へ

## 緊急地震速報 の情報伝達訓 練を実施



全国瞬時警報システム(Jアラ  
ート)を利用した緊急地震速報の情  
報伝達訓練が全国一斉に実施され  
ます。本市では、防災行政無線と  
ケーブルテレビの自主放送チャ  
ンネルで訓練放送を行いますので、  
ご協力ください。

日時 6月23日(木) 10:15頃  
ご注意ください テレビ・ラジオ・  
携帯電話(緊急速報メール)では  
放送されません。

※気象・地震活動の状況等によ  
って中止することがあります。

問い合わせは  
防災対策課(☎22-9191)へ

## 選挙管理委員会事務局より

### ●郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、次のような障がいのある方や介護保険の被保険者証の要介護状態が「要介護5」の方は、「郵便等による不在者投票」ができます。ただし、あらかじめ選挙管理委員会に申請が必要です。

障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
身体障害者手帳 両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障がい	○	—	○
免疫機能障がい	○	○	○
肝臓機能障がい	○	○	○

◆戦傷病者手帳をお持ちの方（特別項症～第3項症）

◆要介護状態区分が要介護5に該当する方

申請に必要なもの

印鑑と次のいずれかに該当する手帳等

・身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証

### ●投票所の変更

次の選挙から津乃峰投票所が津乃峰総合センター内に変更されます。

問い合わせは 選挙管理委員会事務局(☎22-3791)へ

### 市の花「ひまわり」を咲かせましょう

真夏の空に向かって明るく力強く伸びる花「ひまわり」を咲かせ、まちを彩りましょう。  
種子の配布場所 市役所第1  
飯庁舎および新庁舎案内窓口、企画政策課、各支所、各  
住民センター、各公民館  
問い合わせは 企画政策課  
(☎22-3429)へ

### 「声の広報」ボランティア募集

「広報あなん」などをテープとCDに吹き込んでいただけのボランティアを募集します。  
活動は月2回で、原稿の読み合わせやテープ・CDへの録音を行います。あなたの声の力をお貸しください。  
※パソコン操作ができる方歓迎  
問い合わせは 社会福祉協議会(☎23-7288)へ

### かもだ岬温泉イベント

日時 6月26日(日) 午前10時～午後2時  
内容 あななんとビンゴゲーム  
※当日、先着1000人の方に阿南の特産品をプレゼント。

### あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	214件(787)
	死者	0人( 2)
	負傷者	27人( 99)
救急	件数	295件(1,159)
	搬送人員	293人(1,126)
火災	件数	3件( 16)
	損害額	1,045千円(6,596千円)

●阿南署管内平成28年4月分合計。カッコ内は1月からの累計。損害額は未確定分を含んでいません。

### 阿南警察署だより

雨の日の交通事故防止  
梅雨の時期、雨の日に車両を運転する機会が多くなるかと思えます。スリップ事故を防ぐため、急ブレーキ、急発進等「急」のつく操作を避け、速度は控えめに運転してください。また、自転車の傘差し運転は、運転操作もしづらく、視界も悪く大変危険です。自転車の方は、傘差し運転をせず、かつば等を利用してください。  
問い合わせは 阿南警察署(☎22-0110)へ

また特産品の販売もします。  
【6月の休館日】  
6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)  
問い合わせは かもだ岬温泉(☎21-3030)へ

### 「身元調査お断り」ワッペン新デザイン募集



「身元調査お断り」ワッペン新デザインを募集します。とをとおして、生徒の人権尊重の理念に対する理解を深め、鋭い人権感覚を養うことを目的として募集をします。  
応募資格 ①阿南市内の高校・高専・特別支援学校高等部に通学する生徒②阿南市在住で阿南市外の高専・高専・特別支援学校高等部に通学する生徒

### 毎月第一日曜日は、家庭人権学習の日です

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題について、地域で話し合う機会を設け、豊かな人権感覚を養い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに努めましょう。  
問い合わせは 阿南市人権教育協議会事務局(☎22-3392)へ

### すべての住宅に住宅用火災警報器を!!



消防法により平成23年6月1日に設置が義務化されています。設置をお急ぎください!

- 対象住宅等  
・戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅等
- 設置場所  
・寝室  
・2階に寝室がある場合は寝室と階段上部  
・台所(推奨)

問い合わせは  
消防本部予防課(☎22-3799)へ

## 出会う、語る、考えよう! ～これからどうやって食べていく?～

市民・企業・行政が連携し取り組んだ、ちいさな町の大きな「ちゃれんじプロジェクト」第30回日本女性会議〈男女共同参画〉2013は大盛會裏に終わり、県都以外の開催候補地が増大し大きな流れを創りました。アフター事業を開催し3年目を迎える今年、アフター事業の取り組みから得た成果をもとに、地域にとっての課題に取り組み「新たなステージ」に向けての大会を開催します。



日本女性会議〈男女共同参画〉2013開会式典

日時 7月16日(土) 10:00～15:00  
場所 文化会館・富岡公民館

内容 分科会 第1分科会 (こども) 阿南に「子ども食堂」をつくらう!!  
第2分科会 (まちおこし) エイジレスでみんなが主役  
第3分科会 (介護) 阿南の食と介護を地域で支える  
第4分科会 (食育) 食べることは生きること

出合い交流会 昼食およびアトラクション  
全体会 分科会の議論を元に参加者一体となったシンポジウム  
アフター事業報告 (介護、防災、子ども、セカンドライフ、DV)

参加費 1000円(昼食含む)  
申込方法 参加希望者は、希望分科会と氏名・連絡先を事務局までご連絡ください。  
申込締切日 6月24日(金) 17:00まで

■問い合わせは 阿南市富岡町北通9番地 男女共同参画室分室内  
Tel.080-9835-0393 Fax.0884-23-3054



思いやりと感謝の気持ちでともに汗を流す

## 男女共同参画 in 阿南 2016

主催 わくわく男女共同参画2013阿南協議会・阿南市

## 消費者啓発講演会

日時 6月17日(金) 14:30~15:30  
 場所 ひまわり会館2階 ふれあいホール  
 演題 「振り込め詐欺防止等について」  
 講師 阿南警察署 生活安全課  
 課長 谷崎晴彦さん  
 ※入場無料  
 問い合わせは 市民生活課(☎22-1116)へ

## 児童手当の現況届は6月30日(木)までに

児童手当の現況届は、6月1日現在における養育状況等を記載し、引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認するためのものです。該当者には、あらかじめ市から関係書類を送付しますので、現在、児童手当を受給されている方は、お早めに現況届を提出してください。  
 なお、現況届の提出がない場合は、6月分からの児童手当を受給することができませんので、ご注意ください。  
**提出期限** 6月30日(木) **提出先** こども相談室、各支所、各住民センター  
**問い合わせは** こども相談室(☎22-1677)へ

## 平成28年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

**健診項目** 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査 **受診費用** 無料

		健康診査申込書の送付時期(予定)	健康診査受診券の送付時期	受診期間
入院・施設等へ入所をされていない方または生活習慣病と診断されていない方		——	8月(予定)	受診券を受け取ってから、平成28年12月末日まで
上記以外の方で、平成28年4月以降に血液検査や尿検査をされていない方		受診を希望される方は、8月以降に保険年金課窓口にて備え付ける健康診査申込書によりお申し込みください。締切は、11月末頃を予定しています。		
平成28年1月1日から9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方	1月1日～3月31日に加入	5月	加入時期に応じ、健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申し込みください。受診券を後日送付します。	
	4月1日～5月31日に加入	6月		
	6月1日～7月31日に加入	8月		
	8月1日～8月31日に加入	9月		
	9月1日～9月30日に加入	10月		

10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方は健康診査の対象外となります。

後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方はすでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

**問い合わせは** 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎088-677-3666)  
 または保険年金課(☎22-8064)へ